

## 令和3年度第4回教育委員会議事録

日 時 令和3年7月20日(火)

場 所 尾鷲市教育委員会 3F

### 議 題

#### 報告事項

- (1) お盆期間の学校業務休止について
- (2) 通学路の安全対策について
- (3) 幼児教育のあり方(認定こども園)について
- (4) 令和3年度尾鷲市一般会計補正予算について

#### その他

- ・ OWS 三重オープン2020兼三重とこわか国体リハーサル大会について
- ・ 第63回成人式について

### 出席者

教育長	出口 隆久
委員(教育長職務代理者)	森下 龍美
委員	北裏 佳代
委員	濱口 精幸
委員	大門 利江子

### 出席事務局職員

教育総務課長	森下 陽之
教育総務課調整監	植前 健
生涯学習課長	三鬼 基史
教育総務課長補佐兼総務係長	中川 健一

## 14:00 開会

教育長: それでは、第4回の教育委員会をただいまから開催をいたします。まず、最初に前回、会議録署名委員は大門委員と森下委員でございました。今回会議録の署名委員は、森下委員と北裏委員にお願いをしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは、事項書に従いまして、進めてまいりたいと思います。4番の教育長報告でございます。事項書の次のページに教育長報告がございますので、これに従ってご報告を申し上げたいと思います。

### 【主な教育長報告】

- 6月15日(火) 第3回校長会
- 6月17日(木) 学校訪問(輪内中、賀田小)
- 6月18日(金) 令和3年度第6回臨時会
- 6月24日(木) 臨時校長会
- 6月29日(火) 令和3年度第2回尾鷲市議会定例会開会
- 7月 1日(火) 第4回校長会
- 7月5(月)～7日(水) 令和3年第2回尾鷲市議会定例会 一般質問
- 7月 8日(木) 令和3年第2回尾鷲市議会定例会 行政常任委員会
- 7月 9日(金) 令和3年度第2回市町等教育長会議※オンライン会議
- 7月12日(月) 目録贈呈式 ※丸昇グループ:テント4張
- 7月13日(火) 令和3年度第2回尾鷲市議会定例会閉会
- 7月16日(金) 第4回教頭会
- 7月16日(金) 贈呈式 ※JA伊勢農協:お茶
- 7月19日(月) 三重大学伊藤学部長来訪

教育長:以上で教育長報告を終わらせていただきます。何かこの教育長報告でございませんか。よろしいですか。

はい、それでは、事項書5番の報告事項に入りたいと思います。

(1)お盆期間の学校業務休止について、説明をお願いします。

### 事務局:【説明内容】

○お盆期間の学校業務休止について

※教職員の働き方改革の趣旨と夏場のエネルギー消費を抑えることを目的に、例年、お盆期間の平日を「学校閉庁日」として業務停止を実施。

教育長:これは先生方の年休取得率が非常に低いということもございます。それから、夏季休暇をなかなかとらない方もみえます。それで、働き方改革の中で、休めるときには休んでいただきたいということもございますので、この日は、みんなで休んでくださいということを考えて、閉庁期間として定めたということでございます。尾鷲市だけではなくて、県下全体こういうふうな取り組みをしていると思います。

この件について何かございますか。よろしいですか。

それでは(2)通学路の安全対策について、私のほうから説明をさせていただきます。

**教育長:【説明内容】**

○通学路の安全対策について

※千葉県飲酒運転による交通事故を受けて、街頭指導を実施

※尾鷲市の通学路交通安全プログラムに基づき、危険箇所をチェック

これが2番目の通学路の安全対策ということでございます。

これについて何かございませんか。はい、お願いします。

C委員:私の子供も危険箇所はありませんかという保護者向けのプリントをもらってきて、私も書いて学校に出したんですけど、出したものすべて点検、全保護者の意見を点検してもらうわけですか。

教育長:それを、全部集約して、市民サービス課、建設課、警察、それから紀勢国道事務所などで会議をもちまして、一個一個チェックをしていきます。

C委員:全部見られるんですか。

教育長:そうですね。現地に行くのか、聞き取りするのかわかりませんが、とにかく一つずつの項目をチェックして行って、それを対応できるものとすぐには対応できないものというふうに仕分けしていきます。関係者もたくさんおりますので、その中の調整で、チェックをしていくということになると思います。

他にどうでしょうか。それではないようですので、(3)の幼児教育のあり方(認定こども園について)お願いします。

**事務局:【説明内容】**

○幼児教育のあり方、(認定こども園)について

※令和4年4月に尾鷲第四保育園を幼保連携型の「認定こども園」として移行し、尾鷲幼稚園は5歳児のみ募集する。

教育長:これについて何かございませんか。

C委員:以前から私は、何度も申しあげてるんですけど、看板の付け替えにならないように再度お願いしたい。実際、この第四保育園を認定こども園にした場合、第四保育園の名前自体もなくなってすべての建物、そのものが認定こども園になるのか、一部の教室だけを認定こども園にするのか。

教育長:これは、第四保育園そのものが認定こども園になります。

C委員:第四保育園という名前がもうなくなって認定こども園になる。その場合、今現在、第四保育園に通っている子供は新たに認定こども園に申し込むのか、現在通っている子はもうそのまま認定こども園になってしまうのか、そういうのはどうなりますか。

教育長:今の状況で、それぞれのご家庭の事情によって保育園を選ばれておりますので、第四保育園を通園されている方は、その中でそのまま認定こども園の園児として在園することになるんじゃないでしょうか。

C委員:幼稚園の良さと保育園の良さを持ったものを作る、新たなものができるので、第四保育園の園児だけそのまま移行してしまうと、他の保育園に通っている、第一、第二、第三と矢浜保育園の人が不平等感にならないかなって思います。私たちも認定こども園の視察に行かせてもらって良い面をたくさん見てきたので、そういうのを取り入れたものを作っていただきたいと思っているんですけど。そしたらそこに殺到しないかなと。

B委員:今の第四保育園にいる親にこれからどうしますかって募集かけるんですよね。そのまま移行じゃなくって募集で。たぶん結局、第四保育園行っている子は、たぶん家が近所とか、そういう理由で場所とかの理由で保育園へ行っているじゃないですか

事務局:第四保育園の方も申し込みをする。他の方も申し込みをしていくという中で定員等もありますので、その中で配置されていくと思います。

C委員:募集ということで納得できるんですけど、同じ民生事業協会が運営するのに、何でその第四保育園だけそんな特色を持たせるんだって思う親もでてこないのかなとか。

教育長:それはね、民生事業協会というひとつの運営主体がやっているからすべてが同じでなくてはならないとは私は考えていません。例えば学校でいえば、教育委員会の管轄のもとに各小中学校がある。だけど、それぞれの各小中学校は、それぞれ特徴を持ってやっている。例えば、賀田小と輪内中学校は、英語教育に力を入れてやっています。しかし、他の学校はそこへ力を入れているというよりは違うところへ力をいれてやっています。

そこは特徴だと思うんですね。ですので、これも前から言わせてもらっていますが、保育園・幼稚園・認定こども園それぞれが、国から示された保育指針や教育要領に基づいたベースがあります。幼稚園であれ、保育園であれ、そして認定こども園であれ、中身としては、大きくは違わないのかなと思うんですね。保育園の考えている教育保育も、私は全然間違っていないと思うし、幼稚園が考えている教育もこれも間違っていない。同じような共通するものは当然あるわけですので、幼稚園、保育園に今までになかった部分で、幼稚園の良

さはできることならそれを取り入れてもらって、保育園の方針のなかに入れていただきたいという願いも今、しているところです。ですので、認定こども園が出来上がる前に我々はしっかり関わっていくし、できた後もずっと関わり続けながら一緒になって良いものを作っていこうというスタンスですので、ご理解をしていただきたいと思います。

C委員:幼稚園の良さと保育園の良さを取り入れたより良いものを作っていただきたいということには変わらないので看板の付け替えだけにはならないようにお願いします。

教育長:はい、そこは重々と考えていきたい。ただひとつ違いが言えるのは、これはどうにもならないことですが、幼稚園は極めて少人数であった。しかし、保育園、認定こども園は、この少人数だけはなかなかその通りにはならないので、保育士さん、先生方に一人一人の子どもに十分に目をかけてやってくださいということは一つの方針として、お願いとして強く話をしていきたいと思います。

C委員:最後に一つ。幼稚園は、来年度一年は5歳児が残るので、あと一年間は、尾鷲幼稚園として残ると思うんですけど、再来年以降、今の先生方も適材適所ということがあるので、市の職員として違う場所で活躍されると思うんですけど、適材適所、自分の持っている力を少しでも出せるような場所に配属というのも考慮していただきたいと思います。

教育長:これは人事上のことですので、お話しはできませんが、思いはまったく同じで、せつかく良い専門性がありますので、少しでもそれがどこかで活かせたらと思うのはまったく同じです。

事務局:教育長すみません。先ほどの在園児の募集についてなんですけど、毎年9月に現況届を出してもらいます。その際に、どこの保育園なのか、認定こども園を望むかということも第四保育園や他の保育園に通われている方については、確認を取るということです。10月については、新規に入られる方への募集ということなんです。

C委員:9月に全保育園に通っている在園児の親に対して、現況届を出していただく形になるんですね。

事務局:はい、それは毎年されています。例えば、3歳児でしたら4歳児にあるときに、来年もその保育園に行くのかどうかということを毎年確認取っているようで、その中で同じように認定こども園についても確認を取るということです。

C委員 :ではその時点では、認定こども園はこういうものなんですっていうのを示せてるってことですよ。

事務局:民生事業協会の方で保護者の方には説明はしたうえでの確認をとるということです。

教育長:他になにかございませんか。はい。

D委員 :資料2-1の最後のところですけども「1号認定と2号認定の園児と一緒に活動する標準時間においては、教育として位置づけられることから、今後も関わりながら充実した教育内容となるようにしていきたい」とありますけども、市の関わりは、第四保育園にある認定こども園だけに関わるのか。

教育長 :これは今も、保育園とも関わりがありまして、それは特に一番関わりがあるのは就学支援で保育園と関わっています。特に、小学校に上がるこどもたちについてどのような就学をしていくのか、それを見るためには、その年だけのその時だけではなくて、ずっと年間を通して要所所で、これは福祉とも一緒になって、保育園へ行って子供たちの様子も見させてもらっています。そういう関りはしています。ただ、そこでは保育園は教育委員会とは別のところですので、教育内容なり、保育内容について関わるということはありません。子どもの状況について関わることはあっても、保育内容については関わっておりません。しかし、認定こども園については、1号認定のこどもも当然行きますので、そこで教育の云々についても今度は関わらせていただく、そういう形になっています。

D委員 :そうすると、新しくできる認定こども園の中の内容と保育園の保育内容は他の保育園の保育内容とは異なってくるという。

教育長 :可能性はあります。あくまでも可能性です。

D委員 :第一、第二、第三の保育内容と第四の保育内容は異なるということですね。ということは、C委員が言われるように、じゃああっちの保育園に行こうかということもおそらくあるんじゃないんですか。

C委員 :親の立場としては、魅力あるものができたらそっちに行かせたいなという親も出て、全員がそうじゃないと思うんですけど。

教育長 :そうも言えるし、保育園が変わるということも考えられます。認定こども園になるか、ならないかは別にしても、小学校にあがるという就学前教育ですから、それは認定こども園という看板をつけなくても内容的にもっと充実させていく、違う形で広がりを見せていくということも可能なわけなんですね。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次にすすみたいと思いますが、4番からはですね、この報告をさせていただいてから公表させていただくということですので、ここから先は非公開にしたいと思いますが、事務局どうでしょうか。

事務局 :はい、ただいま教育長から発議がありましたが、教育委員会会議規則の第15条及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、「報告事項の(4)令和3年度尾鷲市一般会計補正予算については、今後公表する事項であることから、非公開にしたいと思います。そこでお諮りいたしますが、報告事項以降の会議につきましては、非公開の「秘密会」としてもよ

ろしいでしょうか。

教育長:秘密会にさせていただいてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。  
す。、それでは非公開ということで(4)令和3年度尾鷲市一般会計補正予算についてお願いします。

事務局:【説明内容】

○(4)令和3年度尾鷲市一般会計補正予算について

※尾鷲小学校給食施設増改築工事の設計費用等

教育長:補正予算の説明をさせていただきました。何かございませんか。

C委員:プロポーザルって何ですか。

事務局:業者の方に、このような改修の方法はどうかという提案をいただいて、そのなかで優れているところを選定させていただく方法です。

A委員:来年2学期と3学期は、給食がないということですね。子どもたちは家庭から弁当を持ってくるということですか。

事務局:そうですね、弁当をお願いする部分とあと1年生から3年生については、矢浜小学校と宮之上小学校で調理ができるということで給食の方を配送させてもらう。4、5、6年生については、できないということで保護者の方に弁当の持参を今後お願いしていく予定となります。

C委員:それは、保護者には説明済みなんですか。

事務局:まず、PTA役員と該当する学年の役員には説明はさせていただきました。

該当する今の3年生から5年生の保護者の方には、26日の日に保護者説明会を開催させていただいて、ご協力をお願いをしていこうと考えています。

A委員:調理員の数は減るんですか、それともそのままですか。

事務局:調理数も倍近くになりますので、今、調理員は8名いるんですけども、11名ほどに増える予定です。

B委員:あの給食室ができたのって45年くらい前ですよ。

事務局:そうですね、昭和51年です。

B委員:だから老朽化も。45年、かなりもっているほうと言えますよね。

事務局:そうですね、改修というのが問題になっているのと尾鷲中学校の給食導入を両方課題を解消するのに、親子方式でしていくのが一番効率が良いということで、検討した結果、説明させていただきました。

C委員:いろいろな方式があるけれども、いろいろ検討した結果、一番効率的で予算的にも少なくすむということですよ。

事務局:そういうことです。

教育長:ほか、いかがでしょうか。それではこの事項については、これで終わりたいと思います。先ほども言いましたが、これは議会にまだ上げる前ですので、よろしくをお願いします。

それではその他に入りたいと思いますが、その他なにかございますか。はい。

事務局:【説明内容】

○オープンウォータースイミング三重オープン2020兼  
三重とこわか国体リハーサル大会について

※新型コロナウイルス感染症防止、対策として無観客で実施

C委員:無観客決定を新聞で見たんですけど、これって実際、入口かなにかで検査と  
いうか、入れる人は入場許可証みたいなものを持ってるんですか。

事務局:既定の会場エリアというものをロープで仕切って、その中については、出入り  
カードを持っている方しか入れないというような対応をさせていただきます。

A委員:一般の遊泳客は入れないということでしょうか。

事務局:そうですね、そういう形で今も現地の方にはそういう周知の看板をさせていた  
だいたり、ホームページ等でさせていただいたり。どうしてもその時に来られる  
方については、名柄側は、競技の対象にならないので、名柄の方へ誘導す  
るような形になります。

教育長:他、いかがですか。

事務局:【説明内容】

○第63回成人式について

※日程等を説明

B委員:その時期でしたらコロナのワクチン接種も皆さん打っているでしょうし、若い人  
打ちたくない人が多いですから、これに出たいから打とうと思う人もい  
るでしょうね。

事務局:都市部の方は学校とかで打っているみたいですしね。できる限り、そういうふう  
なワクチンが進んできたところで、開催ができたと思うところがあります。

教育長:はい、よろしいでしょうか。

教育長:はい、それでは成人式につきましては、現時点では11月20日で調整中とい  
うことですので、まだ未公表ということですので、この中で留めておいていただき  
たいと思います。ほかなにかその他ございますか。よろしいでしょうか。

はい、それでは次回の開催につきまして事務局お願いします。

事務局:はい、次回は、第三回のときに決定させていただいた8月6日(金)10時からと  
いうことでよろしく願いいたします。

教育長:次回は、教科書採択がありますので、そのことが中心になると思います。よろ  
しく願いいたします。それでは以上をもちまして、第4回の教育委員会を閉会と  
いたします。どうもありがとうございました。

15:18閉会